

# 『消費税率引上げと軽減税率制度導入に向けて』

平成31年10月の消費税率10%への引上げ並びに軽減税率制度の導入まで残り1年を切りました。軽減税率制度は、事業者にとって業種に関わらず「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などの対応が必要になります。

そこで、中央会では、組合及び組合員企業が消費税率引上げ時に受ける影響を軽減できるよう、下記のとおり講習会を開催します。組合・組合員企業の皆様につきましては、是非ご参加をお願いいたします。

■日時：平成30年 **12月12日** (水) 14:00~16:00

■会場：OKBふれあい会館14階展望レセプションルーム  
(岐阜市藪田南5-14-53)

■講師：名古屋国税局 消費税課 軽減税率係 担当者

## 〈参考〉事業者支援措置『軽減税率対策補助金とは?』

中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う場合にその経費の一部を補助する制度です。

- ・複数税率に対応するレジの新規導入（入替）や、複数税率対応のための既存レジを改修した場合、1台あたり20万円を上限に補助（補助率2/3）。
  - ・ただし3万円未満のレジの場合は3/4、タブレット等の汎用機器は1/2が上限となります。
- また、複数台を導入する場合は、1事業者あたり200万円が上限となります。

※詳しくは軽減税率対策補助金HP (<http://kzt-hojo.jp/>) をご確認ください。

お申込みは以下にご記入のうえ、12/7 (金) までにFAX：058-273-3930 まで送付ください。

組合名 (企業名)	
参加者①	役職 ( ) 氏名 ( )
参加者②	役職 ( ) 氏名 ( )
ご連絡先 (TEL)	TEL - -

## ■お問い合わせ・申込み先

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 指導課 (細井) TEL：058-277-1102 FAX：058-273-3930